

ファイナンシャル・プラン セミナー

ファイナンシャル・プランナー

奥村 彰太郎

講師プロフィール

奥村 彰太郎

1953年生れ、東京都立大学卒業、(株)リクルート入社

1995年 マネー情報誌を創刊、発行人を務めた後

ファイナンシャル・プランナー&キャリア・カウンセラーの

資格を活かし、“キャリアとお金”のアドバイザーとして独立

ライフプラン研修の講師や個別相談を中心に活動している

また、大学や大学院で非常勤講師も務めている

『定年後のお金の不安を解決する本』監修(三笠書房)

テーマ

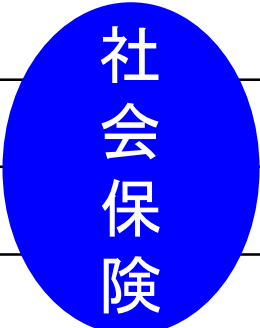
●社会保障制度を知る

- ・健康保険や雇用保険のポイント
- ・公的年金はいつから、いくらもらえる

●ファイナンシャル・プランの作り方

- ・家計の現状把握、ケーススタディで学ぶ
- ・プラン作りのヒントと対策

社会保障制度を知る 給与明細書をじっくり見よう！

支 給		控 除	
項 目	金 額	項 目	金 額
基本給		健康保険料	
時間外手当		介護保険料	
通勤交通費		厚生年金保険料	
...		雇用保険料	
...		所得税	
...		住民税	
...		法定控除計	
		...	
		...	
総支給額 A		控除額総計 B	
		差引支給額 A－B	

社会保険の保険料率（2015年4月現在）

種類	目 的	個人 負担分	会社 負担分	合 計
健康保険	病気やケガなどの 医療に備える保険	4.985%	4.985%	9.97%
介護保険 (40歳以上)	介護が必要な状況に なったときの保険	0.79%	0.79%	1.58%
厚生年金 保険	老齢・障害・遺族年金の 3つの保障に備える保険	8.737%	8.737%	17.474%
雇用保険	倒産、解雇、退職など 失業に備える保険	0.5%	0.85%	1.35%

* 健康保険・介護保険は協会けんぽ(東京都)の保険料率、都道府県ごとに料率が異なる。

* 健康保険組合の場合も組合ごとに保険料率は異なる。

健康保険 入院したとき健康保険でどこまでカバーしてくれる？

高額療養費

長期入院や手術を繰り返し受けた場合など、医療費負担を軽減するために、同じ人が1つの医療機関ごとに支払った医療費の自己負担額が、1ヶ月に一定額(自己負担限度額)を超えた場合、その超えた額が支給される。

70歳未満の方		自己負担限度額(2015年1月改正)
標準報酬月額	83万円以上の人	$252,600円 + (\text{医療費} - 842,000円) \times 1\%$
	53万円以上83万円未満の人	$167,400円 + (\text{医療費} - 558,000円) \times 1\%$
	28万円以上53万円未満の人	$80,100円 + (\text{医療費} - 267,000円) \times 1\%$
	28万円未満の人	57,600円
	住民税非課税の人	35,400円

健康保険

<高額療養費の例>

標準報酬月額28万円未満の人が、30日間入院の場合

医療費総額 1,000,000円(入院時食事代別)

3割負担他 300,000円(病院への支払、3割負担)

自己負担 57,600円(最終的な自己負担額)

高額療養費 ▲242,400円(健康保険から払戻)

その他自己負担(差額ベッド料など)

雇用保険 失業手当はいくらもらえる？

失業給付(基本手当)

- ・失業給付(基本手当)は、年齢や加入期間によって、基本手当の上限額や給付日数が異なる。

* 2015年4月現在、上限額は毎年8月に見直される

<失業給付の基本手当日額>

年齢	上限額
30歳未満	6,390円
30～45歳未満	7,100円
45～60歳未満	7,805円
60～65歳未満	6,709円

<失業給付の所定給付日数>

区分	被保険者期間	1年未満	1～5年未満	5～10年未満	10～20年未満	20年以上
特定受給資格者 (会社都合退職)	30歳未満	90日	90日	120日	180日	—
	30～35歳未満		90日	180日	210日	240日
	35～45歳未満		90日	180日	240日	270日
	45～60歳未満		180日	240日	270日	330日
	60～65歳未満		150日	180日	210日	240日
一般の離職者 (自己都合退職・定年等)	全年齢	—	90日		120日	150日

雇用保険

再就職手当

- ・再就職手当は、基本手当の所定給付日数を1/3以上残して、早期に再就職した場合に支給される。
 - ・2/3以上残して再就職した場合は、
 $\text{基本手当日額} \times \text{支給残日数} \times 60\%$
 - ・1/3以上残して再就職した場合は、
 $\text{基本手当日額} \times \text{支給残日数} \times 50\%$
- * 2015年4月現在、離職時60歳未満の基本手当日額の上限は、5,825円
上限額は毎年8月に見直される

雇用保険

就業促進定着手当

2014年4月
より新設

- ・就業促進定着手当は、再就職手当の支給を受けた方で、再就職先に6か月以上雇用され、再就職先の賃金が離職前の賃金より低い場合に支給される。

支給上限額＝基本手当日額×支給残日数×40%

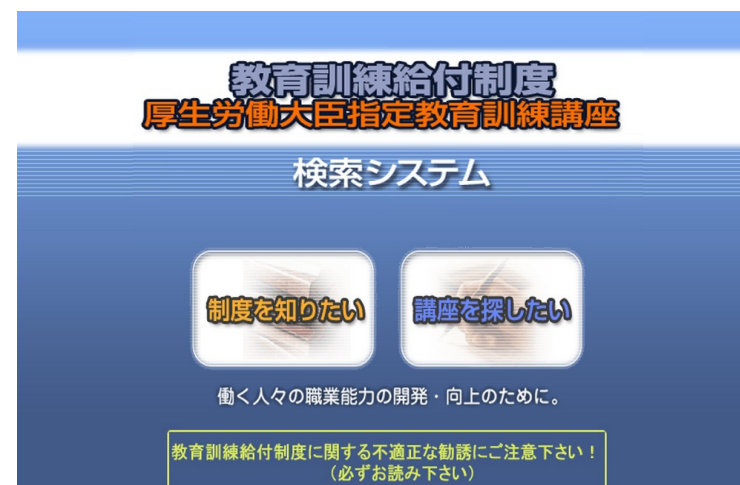
* 2015年4月現在、離職時60歳未満の基本手当日額の上限は、5,825円
上限額は毎年8月に見直される

雇用保険

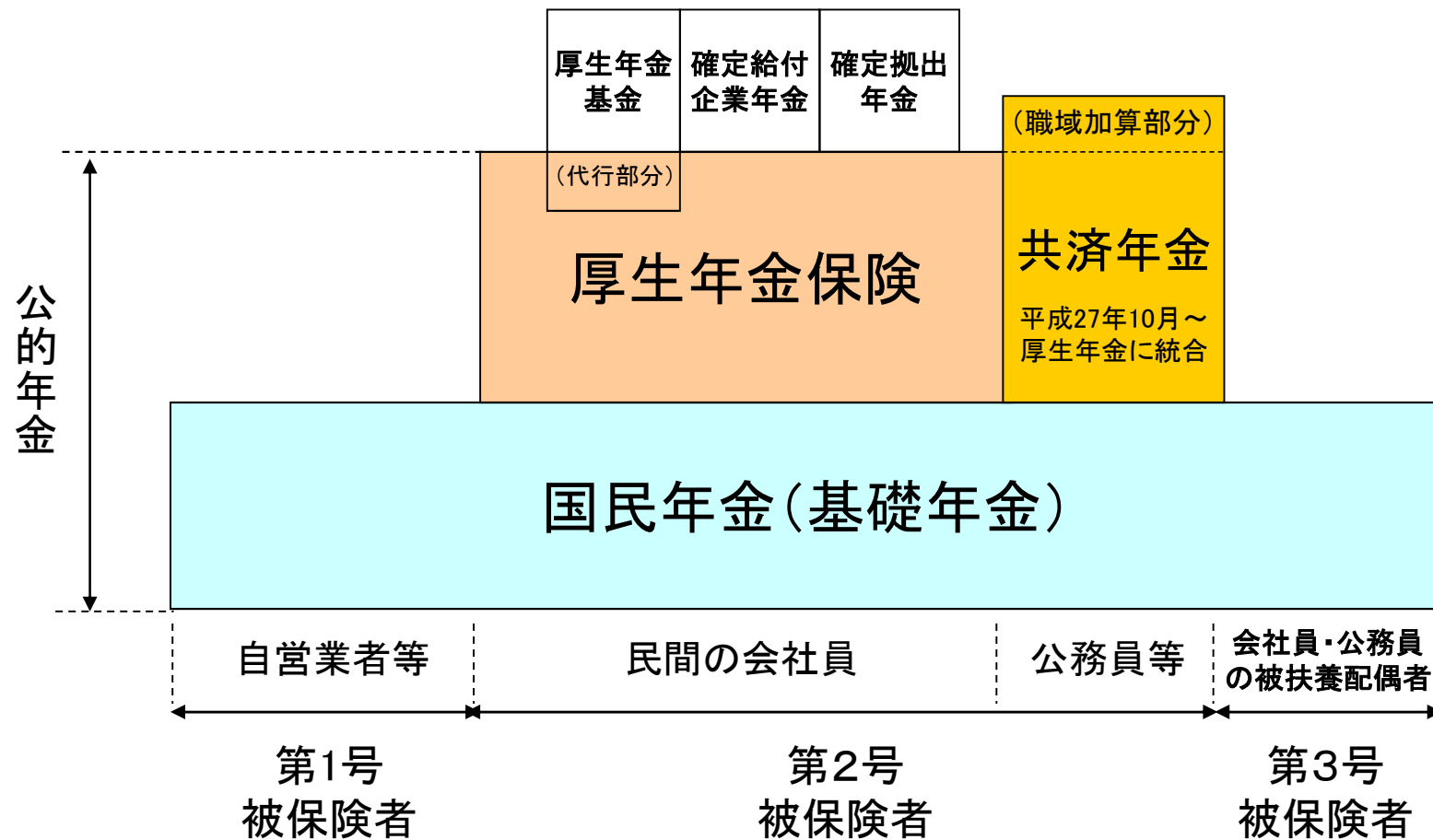
教育訓練給付

- ・教育訓練給付は、在職中の人もスキルアップのために利用できる。
- ・一般教育訓練給付は、3年以上勤務していれば、給付金対象の講座を受講するために支払った費用に対して、給付率20%、支給限度額10万円の給付が受けられる。
- ・2014年10月より専門実践教育訓練給付が新設され、給付率40%、支給限度額は年間32万円。
- ・給付金制度や対象講座の詳しい内容は下記のホームページで検索できる。

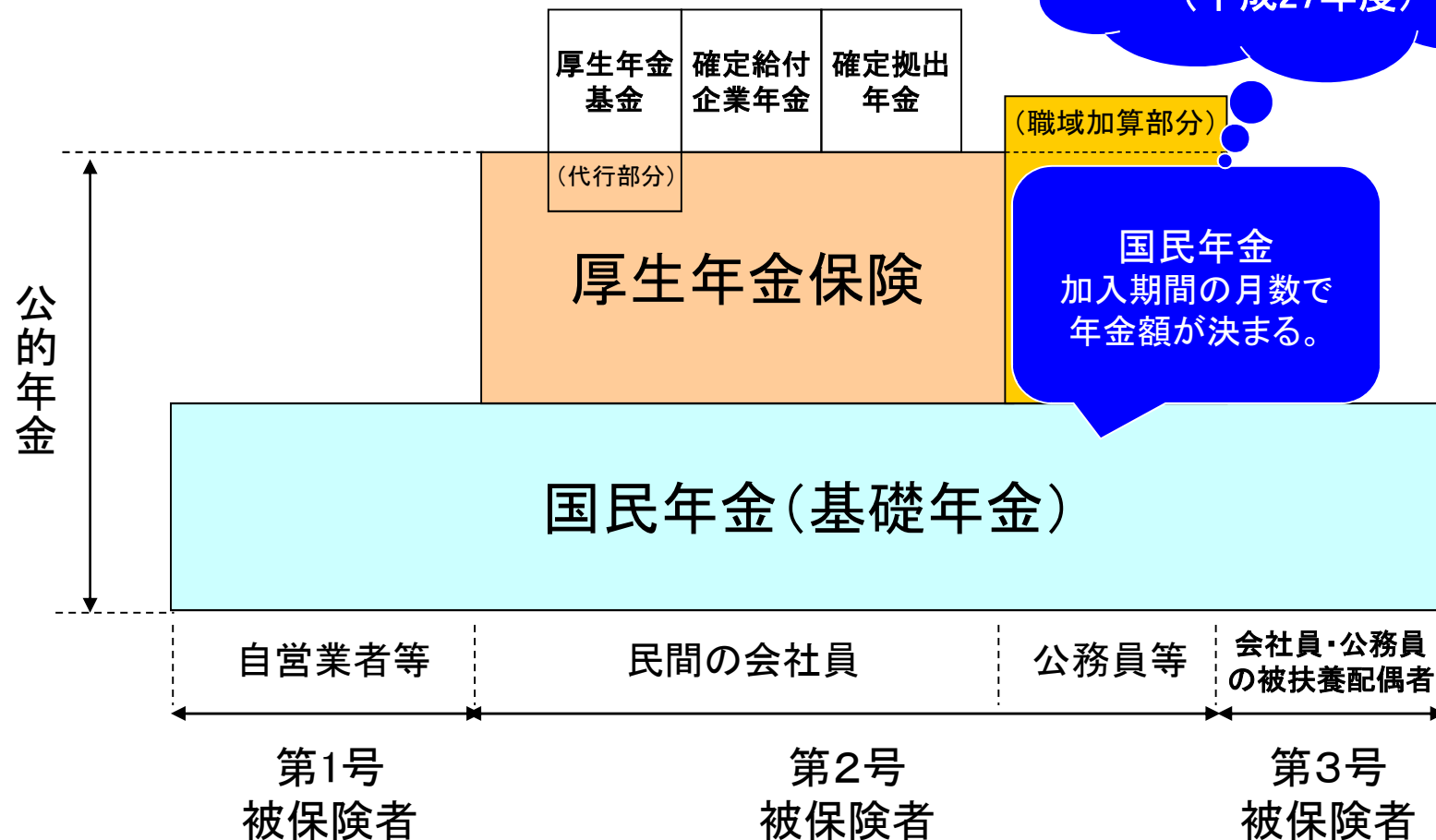
<http://www.kyufu.mhlw.go.jp/kensaku/>



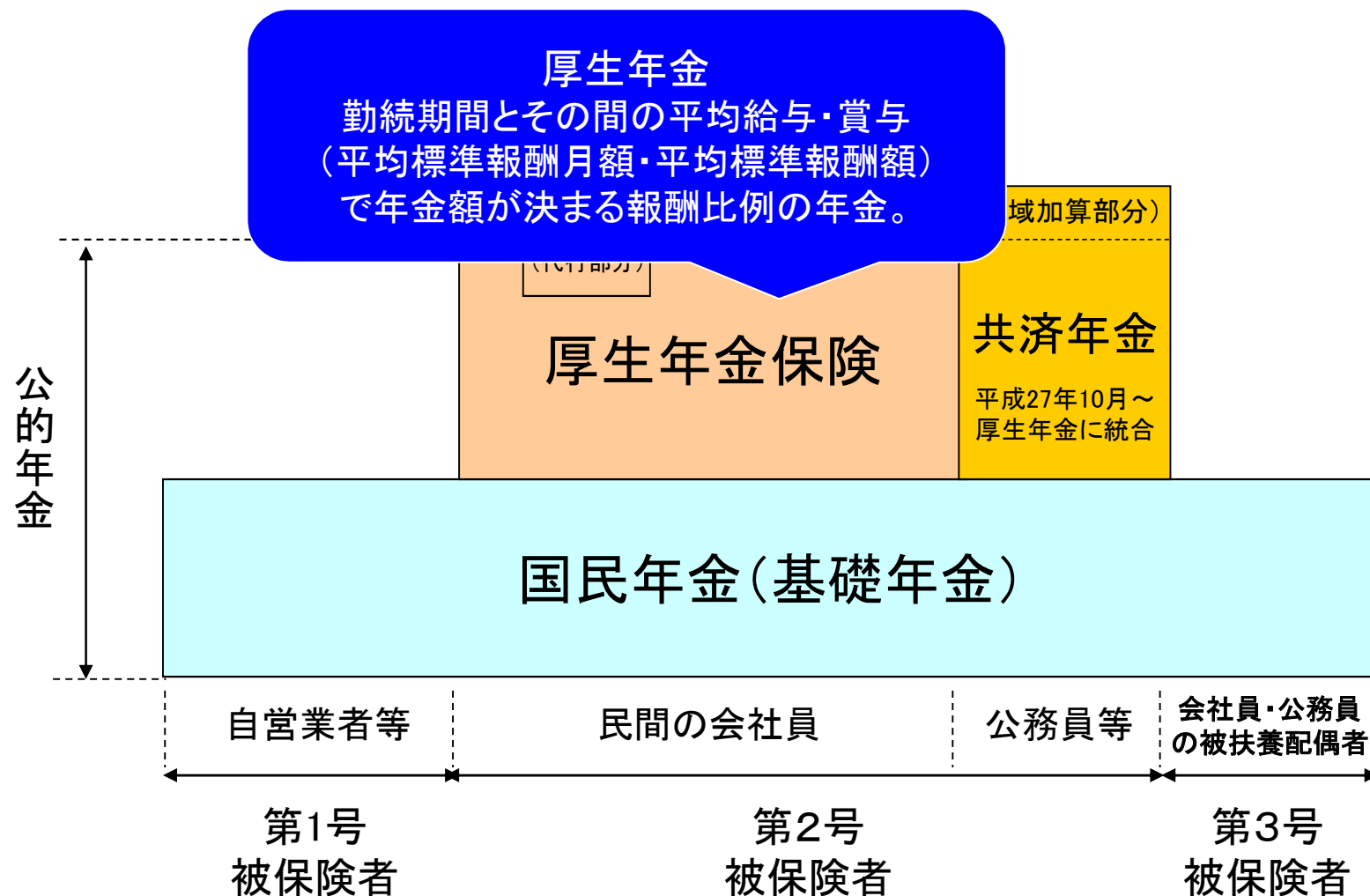
年金制度の体系



年金制度の体系

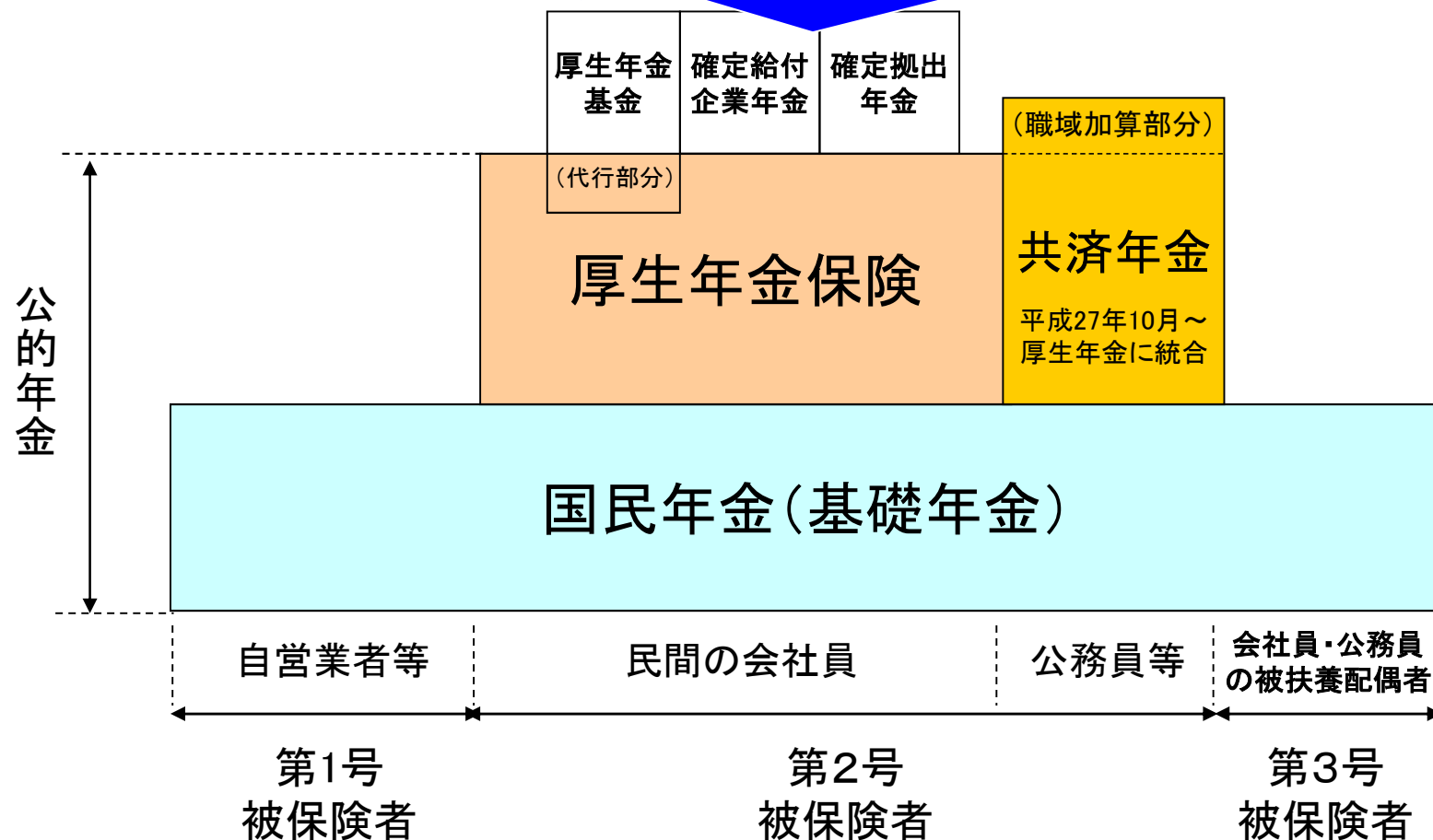


年金制度の体系

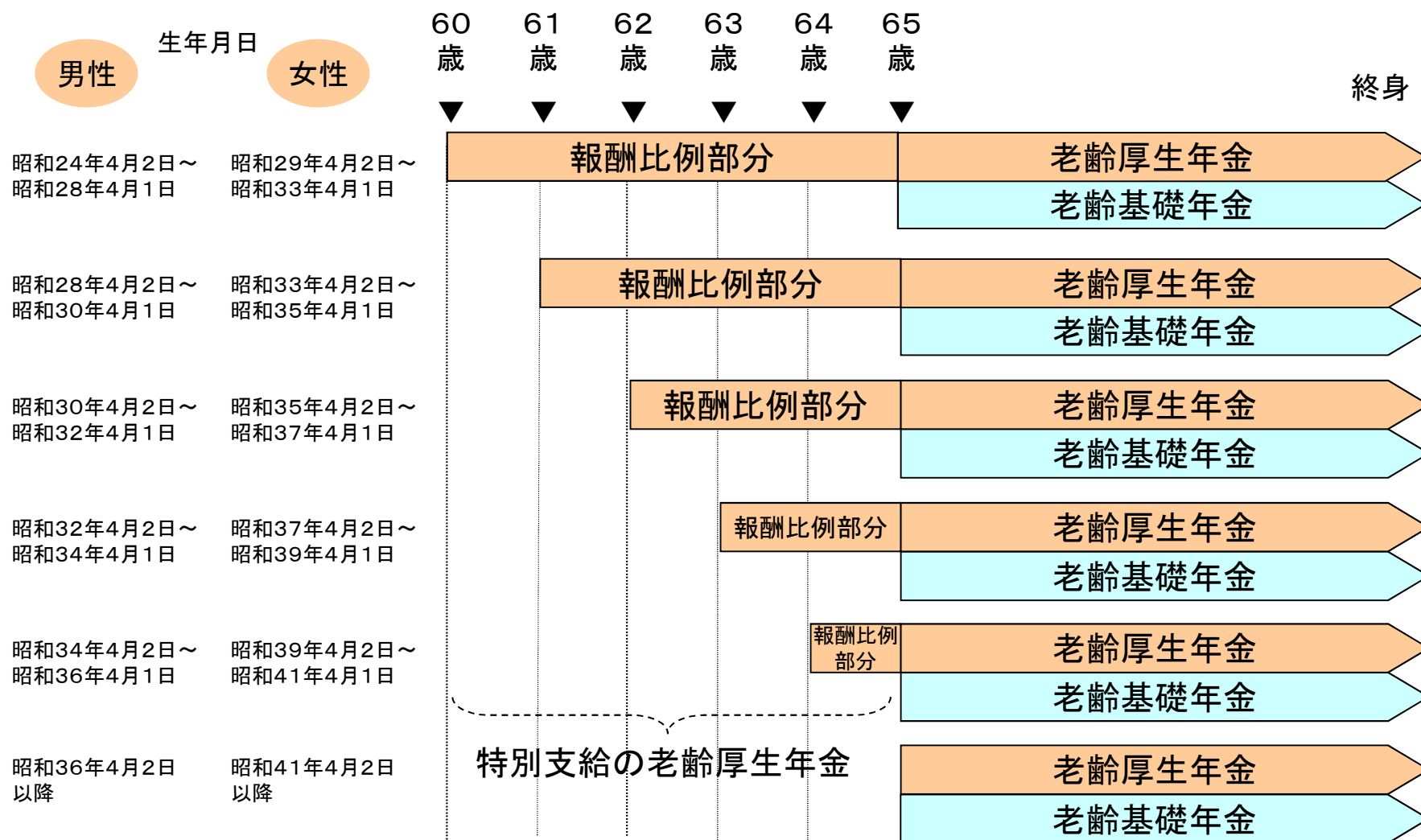


年金制度の体系

企業年金は、企業の退職金制度。
将来の年金額が決まっている確定給付年金制度と、
毎月の積立額が決まっている確定拠出年金制度がある。



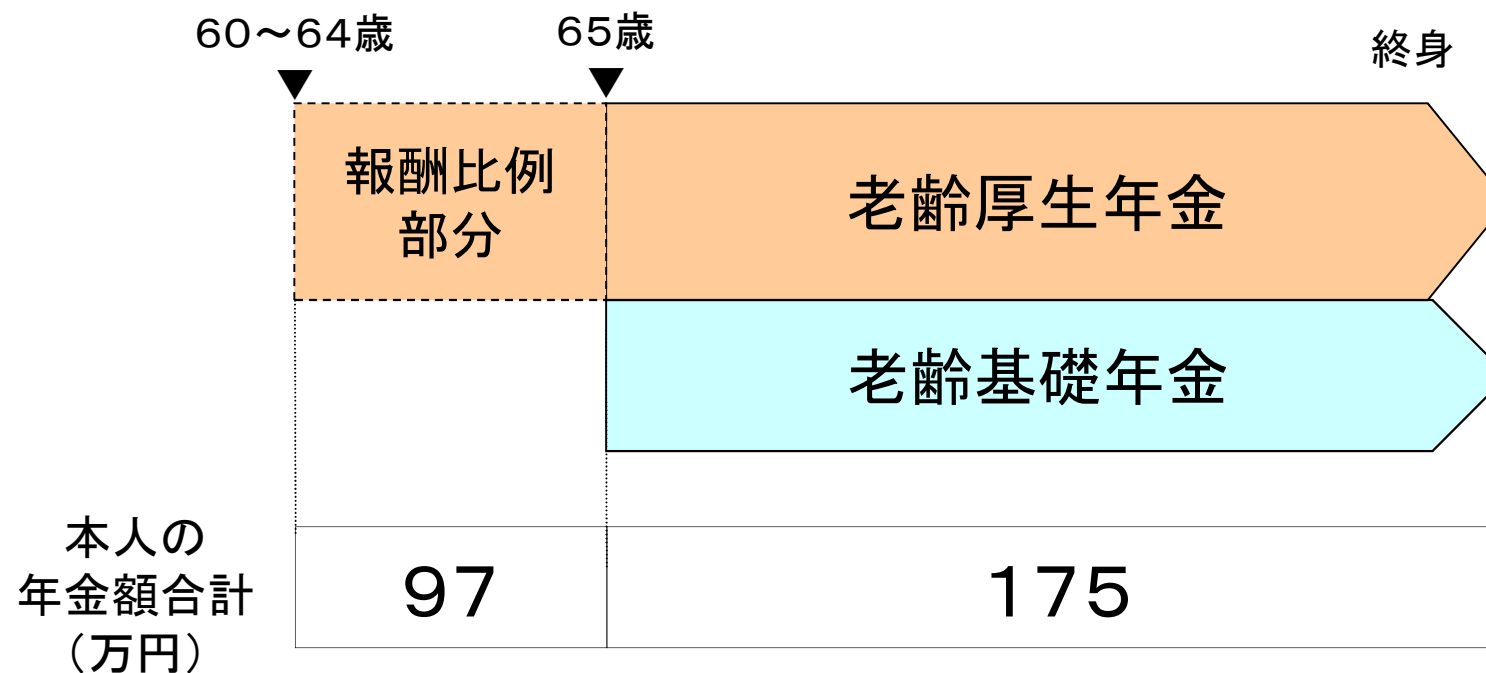
公的年金は何歳からもらえるか？



公的年金は、いくらもらえるか？

独身のケース

昭和24年4月2日生れ以降の男性
昭和29年4月2日生れ以降の女性
60歳まで38年勤務、平均給与30万円程度

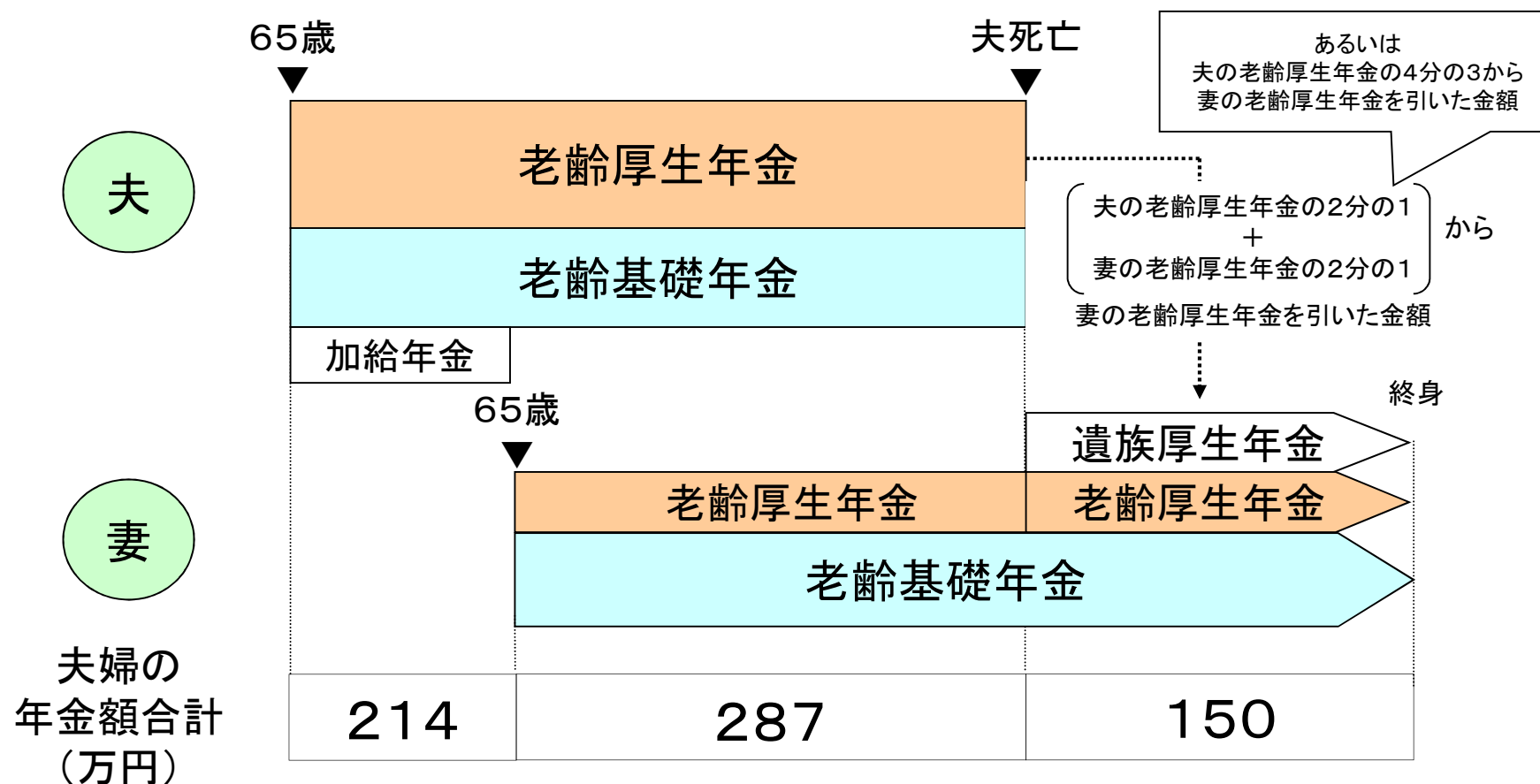


* 平成27年度年金額

公的年金は、いくらもらえるか？

夫婦のケース

夫は昭和39年生れ、60歳まで38年勤務予定、平均給与30万円程度
妻は3つ年下で、20年勤務、平均給与20万円、退職後は専業主婦になった



* 平成27年度年金額

ねんきん定期便

平成21年4月より、「ねんきん定期便」が誕生月に届き、年金加入期間、年金見込額、保険料の納付額などが毎年確認できるようになりました。

50歳未満の方には、加入実績に応じた年金額が、50歳以上の方には、60歳定年まで勤務した前提の年金見込額がわかるようになりました。

ただし、50代の途中で転職や独立をした場合は、年金見込額も変わりますので注意してください。

50歳未満の方に届く「ねんきん定期便」

ねんきん定期便

この「ねんきん定期便」は、平成 年 月 日時点の年金加入記録に基づき作成しています。
なお、下記の内容には、国民年金保険料を前納した期間も含まれます。

照会番号

(お問い合わせの際は、この番号をお知らせください。)

1. これまでの年金加入期間 (共済組合の加入期間は含まれていませんので、各共済組合にお問い合わせください。)

国民年金			厚生年金保険	船員保険	年金加入期間 合計 (未納月数を除く)
第1号被保険者 (未納月数を除く)	第3号被保険者	国民年金 計 (未納月数を除く)			
月	月	月	月	月	月

※老齢年金の受け取りには、原則として300月以上の年金加入期間(未納期間および同月内での重複加入期間を除く)が必要です。

2. これまでの加入実績に応じた年金額

(1) これまでの加入実績に応じた老齢基礎年金額	(年額)	円
(2) これまでの加入実績に応じた老齢厚生年金額	(年額)	円
これまでの加入実績に応じた老齢年金額【(1) + (2)】	(年額)	円

※老齢厚生年金額には、厚生年金基金から支給される額(代行部分のみ)も含まれています。

※年金額が表示されていない場合は、期間が重複している年金加入記録がある場合などですので、お近くの年金事務所にお問い合わせください。

- ・上記の年金額は、今後の加入実績によって増加します。
(60歳まで加入した場合などの年金見込額は、「ねんきんネット」で試算できます。)

(参考) これまでの保険料納付額

(1) 国民年金(第1号被保険者期間の保険料納付額)	(累計額)	円
(2) 厚生年金保険(厚生年金保険被保険者期間の保険料納付額)	(累計額)	円
これまでの保険料納付額【(1) + (2)】	(累計額)	円

※国民年金の保険料納付額は、加入期間当時の保険料額を使い、付加保険料は含め、前納は割引額を控除し、追納は加算額を加算して計算しています。

※厚生年金保険の保険料納付額は、加入期間当時の標準報酬(月)額を基に、当時の保険料率を使い、以下の前提で計算しています。

- ・被保険者と事業主が折半して負担していますが、ここでは、被保険者本人が負担した額について計算しています。
- ・厚生年金基金加入期間は、免除保険料(事業主が厚生年金基金に納付する保険料額)を除いて計算しています。
(裏面「最近の月別状況です」の保険料納付額も同様に計算しています。)

※このマークは、音声コードです。
目の不自由な方には、お一人
おひとりの年金加入記録に関する
情報を音声で聞くことができます。



さらに詳しくご自身の年金加入記録をご確認いただく場合は、「ねんきんネット」(裏面参照)をご利用ください。

50歳以上の方に届く「ねんきん定期便」

ねんきん定期便

この「ねんきん定期便」は、平成 年 月 日時点の年金加入記録に基づき作成しています。
なお、下記の内容には、国民年金保険料を前納した期間も含まれます。

照会番号

(お問い合わせの際は、この番号をお知らせください。)

1. これまでの年金加入期間 (共済組合の加入期間は含まれていませんので、各共済組合にお問い合わせください。)

国民年金			厚生年金保険	船員保険	年金加入期間 合計 (未納月数を除く)
第1号被保険者 (未納月数を除く)	第3号被保険者	国民年金 計 (未納月数を除く)			
月	月	月	月	月	月

※老齢年金の受け取りには、原則として300月以上の年金加入期間(未納期間および同月内での重複加入期間を除く)が必要です。

2. 老齢年金の見込額 (ご自身の加入状況の変化や毎年の経済の動向など種々の要因により変化します。あくまで参考としてください。)

年金を受給できる年齢		歳～	歳～	歳～
1 年金の増額と年金額 の増減の目安	基礎年金			老齢基礎年金 円
	厚生年金	特別支給の老齢厚生年金 (報酬比例部分)	特別支給の老齢厚生年金 (報酬比例部分)	老齢厚生年金 (報酬比例部分)
		円	円	円
		円	円	円
年金額（1年間の受取見込額）		円	円	円

※老齢年金の見込額は、現在の条件で60歳まで加入したと仮定して計算しています。

※本来の支給開始年齢で受給した場合の見込額を表示しています。支給開始年齢を繰り上げて(繰り下げて)請求した場合、年金額は異なります。

※厚生年金基金から支給される額を除いて計算しています。

※老齢年金の見込額が表示されていない場合は、ご自身の年金加入期間のみでは300月に達しない場合などですので、

お近くの年金事務所にお問い合わせください。

(参考) これまでの保険料納付額

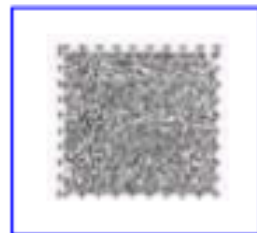
(1) 国民年金(第1号被保険者期間の保険料納付額)	(累計額)	円
(2) 厚生年金保険(厚生年金保険被保険者期間の保険料納付額)	(累計額)	円
これまでの保険料納付額【(1)+(2)】	(累計額)	円

※国民年金の保険料納付額は、加入期間当時の保険料額を使い、付加保険料は含め、前納は割引額を控除し、過納は加算額を加算して計算しています。

※厚生年金保険の保険料納付額は、加入期間当時の標準報酬(月)額を基に、当時の保険料率を使い、以下の前提で計算しています。

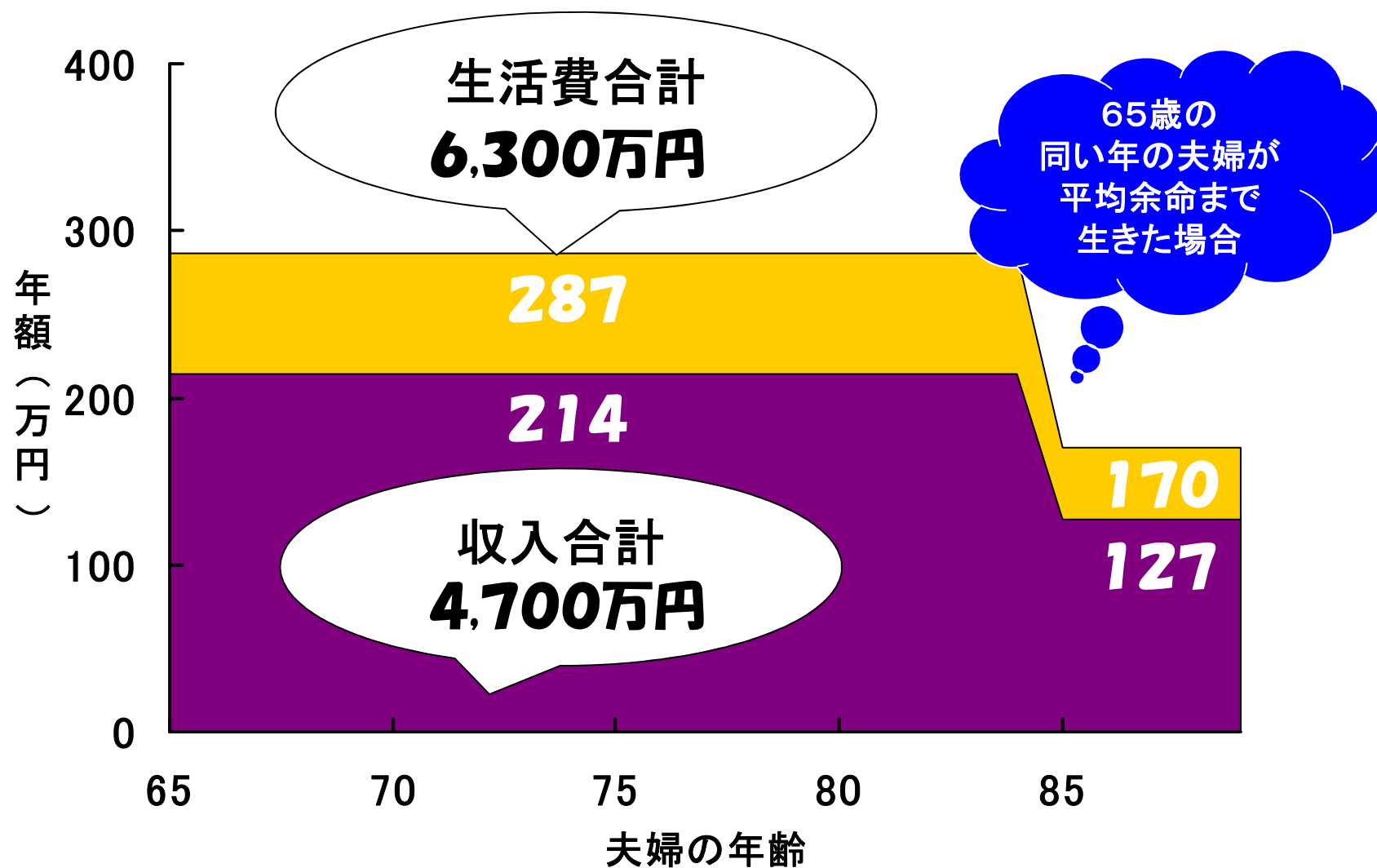
- ・被保険者と事業主が折半して負担していますが、ここでは、被保険者本人が負担した額について計算しています。
 - ・厚生年金基金加入期間は、免除保険料(事業主が厚生年金基金に納付する保険料額)を除いて計算しています。
- (裏面「最近の月別状況です」の保険料納付額も同様に計算しています。)

※このマークは、音声コードです。
目の不自由な方には、お一人
おひとりの年金加入記録に関する
情報を音声で聞くことができます。



さらに詳しくご自身の年金加入記録をご確認いただく場合は、「ねんきんネット」(裏面参照)をご利用ください。

老後生活費は年金収入でまかなえるか？



* 総務省「平成26年家計調査(高齢無職世帯の家計収支)」を基に老後の生活費と収入額を試算

ファイナンシャル・プランの作り方

現状を把握する 家庭の決算書を作ろう！

■ 家庭のバランスシート・・・財産目録

資 産				負 債			
種類・金融機関	商品	満期等	金額	種類・金融機関	商品	期間等	金額
預貯金(元本)	小計		450	借入金(残高)	小計		1,500
〇〇銀行	普通預金		50	〇〇銀行	住宅ローン	2020/5	1,300
〇〇銀行	定期預金	2015/12	200	〇〇銀行	住宅ローン	2020/5	200
〇〇信託銀行	定期預金	2015/12	200				
有価証券(時価)	小計		100				
〇〇銀行	国 債	2016/12	50				
〇〇証券	投資信託		50				
保険(解約返戻金)	小計		280	負債合計			1,500
〇〇保険	終身保険	60歳払込	200	純 資 産			
〇〇保険	年金保険	60歳~10年	80	準備金(残高)	小計		1,350
不動産・他(時価)	小計		2,020	老後資金			
自宅	マンション	1990年購入	2,000	教育資金			
自動車	〇〇	2005年購入	20	純資産合計			1,350
資産合計			2,850	負債・純資産合計			2,850

■ 家庭の損益計算書・・・家計簿

	月間	臨時	年間
収入合計			520
夫収入(手取額)	30	100	460
給与・賞与			
税金・社会保険料			
妻収入(手取額)	5		60
支出合計			500
基本生活費	20	50	290
食費			
水道光熱費			
衣料・家事用品費			
交通・通信費			
教養娯楽費			
住宅費	10	20	140
家賃・住宅ローン			
税金・火災保険料			
教育費			50
学費・習い事			
保険料			20
生命保険・損害保険			
その他			0
カードローン返済など			
収入－支出			20
貯蓄額(積立等)			20

参考資料「バランスシート」「損益計算書」をお使いください

ケーススタディ 鈴木家の場合

現 状 鈴木一郎さんは、長年勤務した会社を早期退職して就職活動を始めました。
しかし、再就職できるのか、今後の生活設計が成立つかどうか心配。
いくらぐらいの収入があれば、今後の生活を送れそうか試算してみた。

プロフィール

夫	一郎	50歳	再就職活動中	長男	遼	21歳	大学3年生
妻	聖子	47歳	パート勤務	長女	藍	18歳	高校3年生

家 計

年収 夫は再就職活動中で、収入は失業手当のみ。
妻は専業主婦、パートで年100万円程度の収入があり、60歳までは続けるつもり。

基本生活費 現在は月25万円程度、子供たちが就職したら月20万円程度になるだろう。

住宅費 マイホームは15年前に取得。住宅ローンの返済額は年102万円。
ローン残高は1,220万円、年利3%、あと15年間の返済予定。
固定資産税・火災保険など維持費が年10万円かかっている。

教育費 長男は私立大学法学部3年生、自宅から通学している。
長女は公立高校3年生、来年は私立大学の文学部に進学希望。

保 険 生命保険料は60歳まで年間30万円、医療保険が年間6万円の終身払いになっている。
60歳から10年間、年30万円もらえる個人年金保険に加入している。

貯蓄額 退職金も含め、銀行預金で2,000万円の蓄えがある。

その他 子供たちの結婚援助金も用意しておきたい。
余裕があれば、住宅リフォームや車の買い替えを行いたい。

* 公的年金の試算・・・夫は32年勤務、平均給与35万円程度、妻は専業主婦で、夫婦とも国民年金40年加入。

キャッシュフロー表

© Shotaro Okumura

* 収入は税金・社会保険料を引いた手取額、物価上昇率や資産運用率は0%で試算 (単位: 万円)

年齢				ライフイベント	収入						支出						現在の貯蓄額	2,000
一郎	聖子	遼	藍		夫収入	妻収入	夫年金	妻年金	その他	収入合計	基本生活費	住宅費	教育費	生命保険料	その他	支出合計	年間収支	貯蓄残高
50	47	21	18		200	100				300	300	112	150	30		592	-292	1,708
51	48	22	19	長女大学進学	失業手当	100				100	300	112	250	30	海外旅行	692	-592	1,116
52	49	23	20	長男就職		100				100	300	112	100	30		542	-442	674
53	50	24	21	銀婚式		100				100	300	112	100	30	30	572	-472	202
54	51	25	22			100				100	300	112	100	30		542	-442	-240
55	52	26	23	長女就職		100				100	240	112		30		382	-282	-522
56	53	27	24	マイカー買替		100				100	240	112		30	150	532	-432	-954
57	54	28	25	(長男結婚)		100				100	240	112	結婚援助金	30	100	482	-382	-1,336
58	55	29	26	(長女結婚)		100				100	240	112		30	100	482	-382	-1,718
59	56	30	27	住宅リフォーム		100			個人年金	100	240	112		30	200	582	-482	-2,200
60	57	31	28			100			30	130	240	112		6		358	-228	-2,428
61	58	32	29			100			30	130	240	112		6		358	-228	-2,656
62	59	33	30			100			30	130	240	112		6		358	-228	-2,884
63	60	34	31						30	30	240	112		6		358	-328	-3,212
64	61	35	32						30	30	240	112	住宅ローン完済	6		358	-328	-3,540
65	62	36	33	夫年金受給開始	老齢厚生年金＋老齢基礎年金＋加給年金		200		30	230	240	10		6		256	-26	-3,566
66	63	37	34	マイカー買替			200		30	230	240	10		6	100	356	-126	-3,692
67	64	38	35				200		30	230	240	10		6		256	-26	-3,718
68	65	39	36	妻年金受給開始	老齢厚生年金＋老齢基礎年金		160	80	30	270	240	10		6		256	14	-3,704
69	66	40	37				160	80	30	270	240	10		6		256	14	-3,690
70	67	41	38				160	80		240	240	10		6		256	-16	-3,706

参考資料「キャッシュフロー表」をお使いください

キャッシュフロー表(再就職後の例)

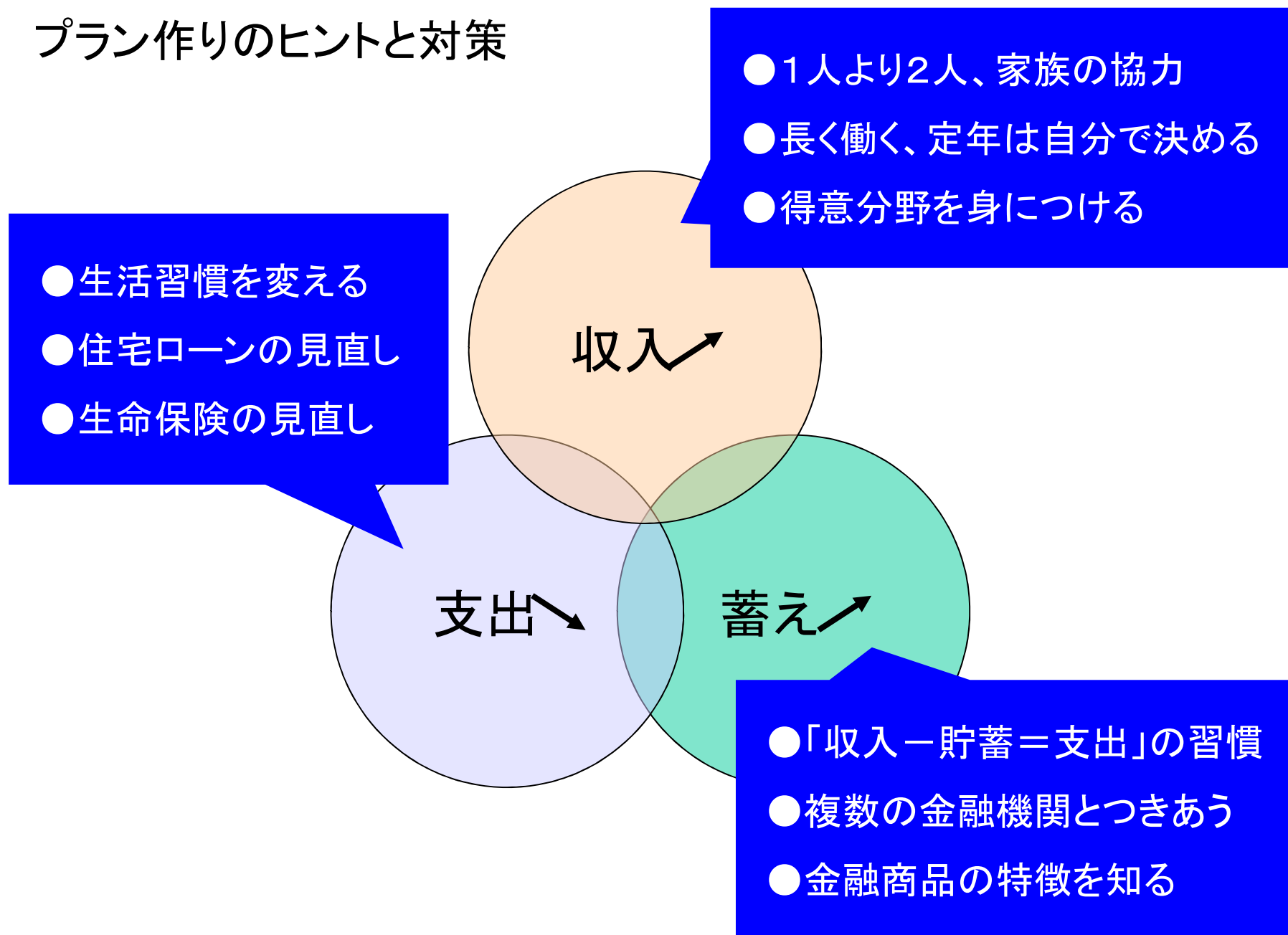
© Shotaro Okumura

* 収入は税金・社会保険料を引いた手取額、物価上昇率や資産運用率は0%で試算 (単位:万円)

年齢				ライフイベント	収入						支出						現在の貯蓄額	2,000
一郎	聖子	遼	藍		夫収入	妻収入	夫年金	妻年金	その他	収入合計	基本生活費	住宅費	教育費	生命保険料	その他	支出合計	年間収支	貯蓄残高
50	47	21	18		300					400	300	112	150	30		592	-192	1,808
51	48	22	19	長女大学進学	300	100				400	300	1,180				1,760	-1,360	448
52	49	23	20	長男就職	300	100				400	300	10				440	-40	408
53	50	24	21	銀婚式	300	100			30	430	300	10	100	30	30	470	-40	368
54	51	25	22		300	100			30	430	300	10	100	30		440	-10	358
55	52	26	23	長女就職	300	100			30	430	240	10		30		280	150	508
56	53	27	24	マイカー買替	300	100			60	460	240	10		30	150	430	30	538
57	54	28	25	(長男結婚)	300	100			30	430	240	10		30	100	380	50	588
58	55	29	26	(長女結婚)	300	100				400	240	10		30	100	380	20	608
59	56	30	27	住宅リフォーム	300	100				400	240	10		30	200	480	-80	528
60	57	31	28		120	100			30	250	240	10		6		256	-6	522
61	58	32	29		120	100				250	240	10		6		256	-6	516
62	59	33	30		120	100				250	240	10		6		256	-6	510
63	60	34	31		120	100			30	250	240	10		6		256	-6	504
64	61	35	32		120	100			30	250	240	10		6		256	-6	498
65	62	36	33	夫年金受給開始			220		30	250	240	10		6		256	-6	492
66	63	37	34	マイカー買替			220		30	250	240	10		6	100	356	-106	386
67	64	38	35				220		30	250	240	10		6		256	-6	380
68	65	39	36	妻年金受給開始			180	80	30	290	240	10		6		256	34	414
69	66	40	37				180	80	30	290	240	10		6		256	34	448
70	67	41	38				180	80		260	240	10		6		256	4	452

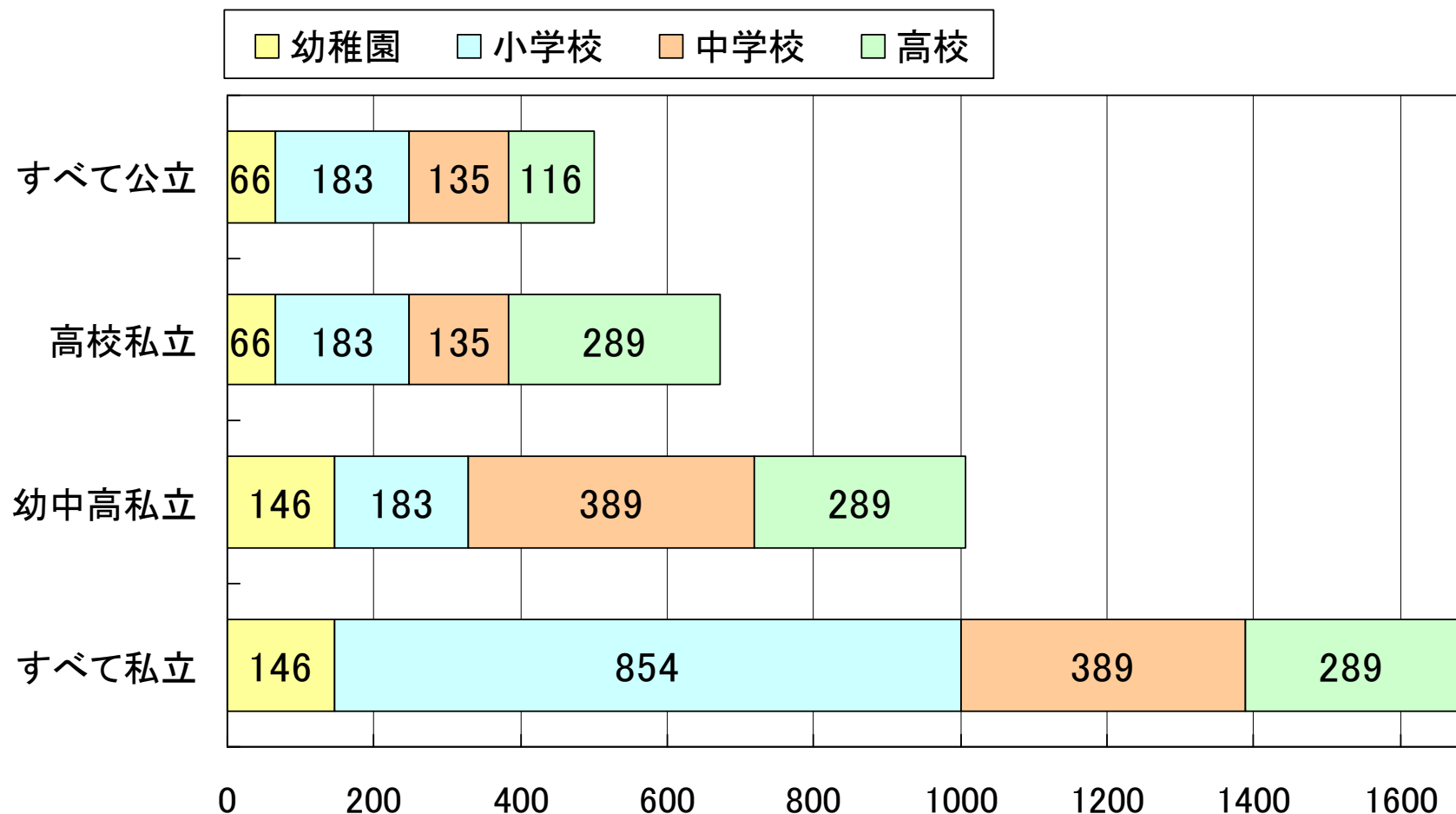
参考資料「キャッシュフロー表」をお使いください

プラン作りのヒントと対策



教育資金はいくら必要か？

■ 幼稚園から高校までの教育費(単位:万円)



* 文部科学省「平成24年度 子供の学習費調査」

* 学習費総額は学校教育費、学校給食費、学校外活動費(学習塾・家庭教師・けいこ事など)の合計額

教育資金はいくら必要か？

■大学・大学院・専門学校の教育費(単位:万円)

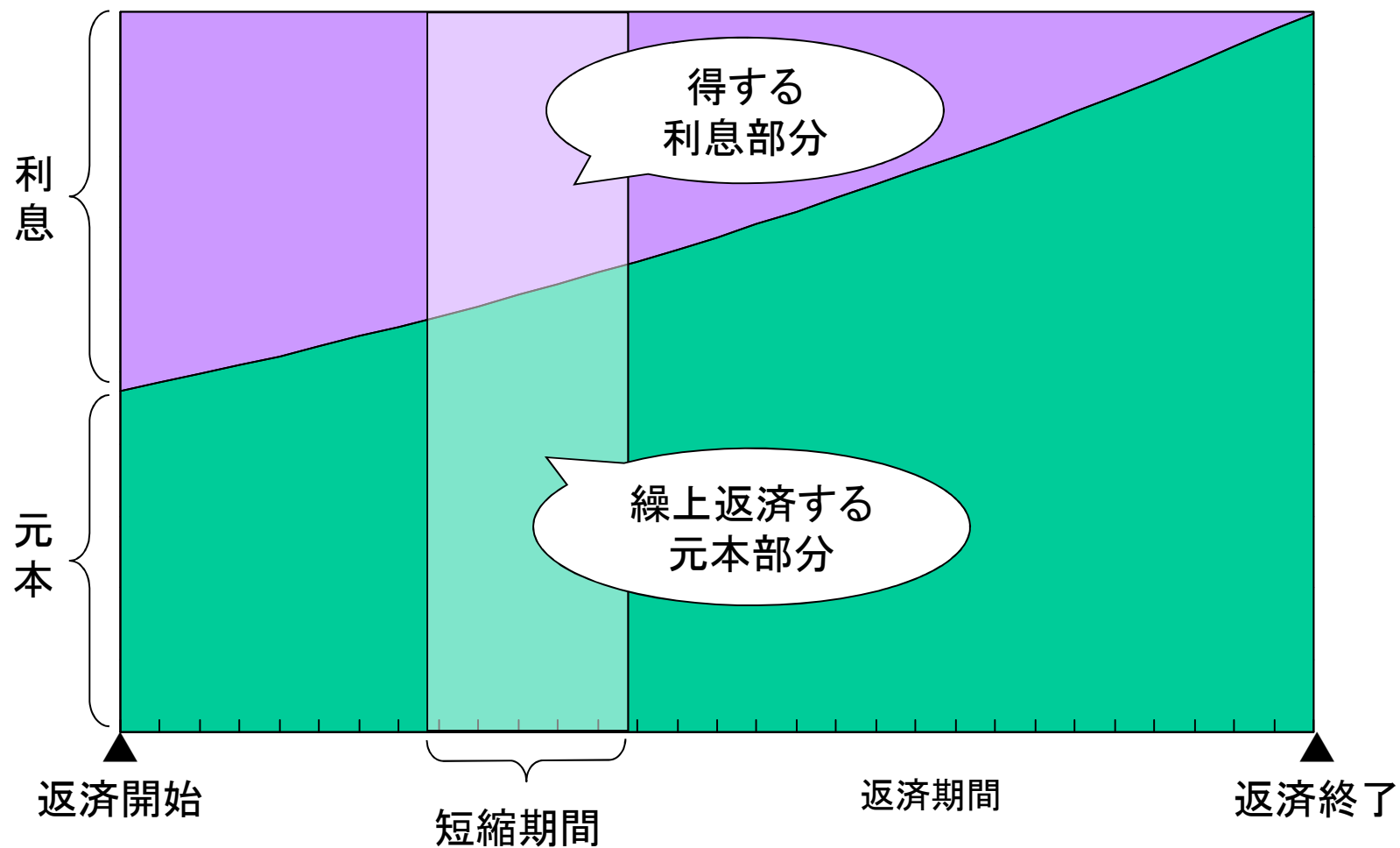
初年度納付金		授業料	入学料	施設 設備費	実験 実習費	その他	合計
国立	国立大学	53.6	28.2	—	—	—	81.8
私立	文科系学部	74.2	24.7	16.0	1.0	6.4	122.4
	理科系学部	104.3	26.6	18.7	6.7	6.8	163.2
	医歯系学部	276.4	103.6	86.4	17.9	167.7	652.1
	大学院(修士)	72.1	22.6	9.7	3.8	2.3	110.5
	専門職大学院	139.0	22.3	8.4	1.9	4.4	175.9
	専門学校	68.8	17.7	18.4	11.9	5.0	121.8

* 文部科学省「平成25年度私立大学入学者に係る初年度学生納付金平均額調査」

* 東京都専修学校各種学校協会「平成26年度学生納付金調査」 * 国立大学の授業料は標準額

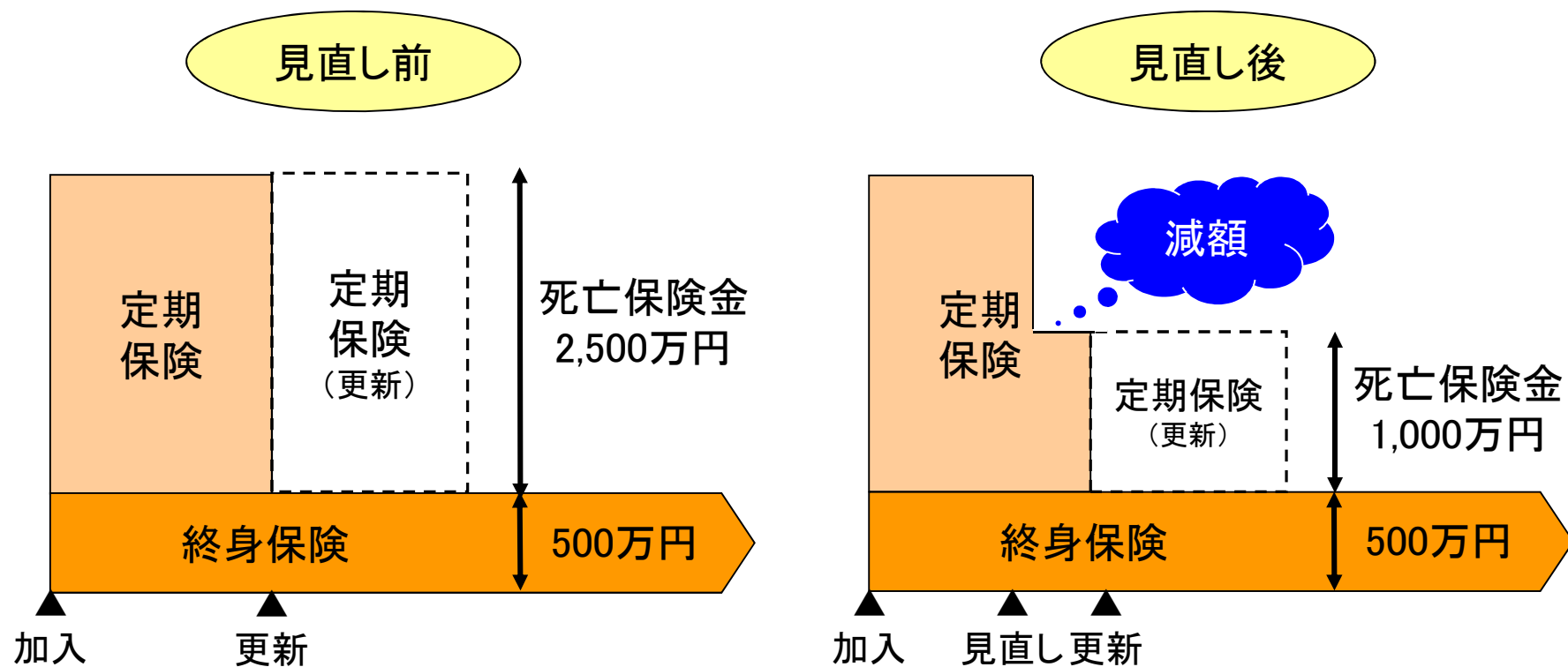
住宅ローンの見直し

■住宅ローンの繰上返済効果（元利均等返済の期間短縮型）

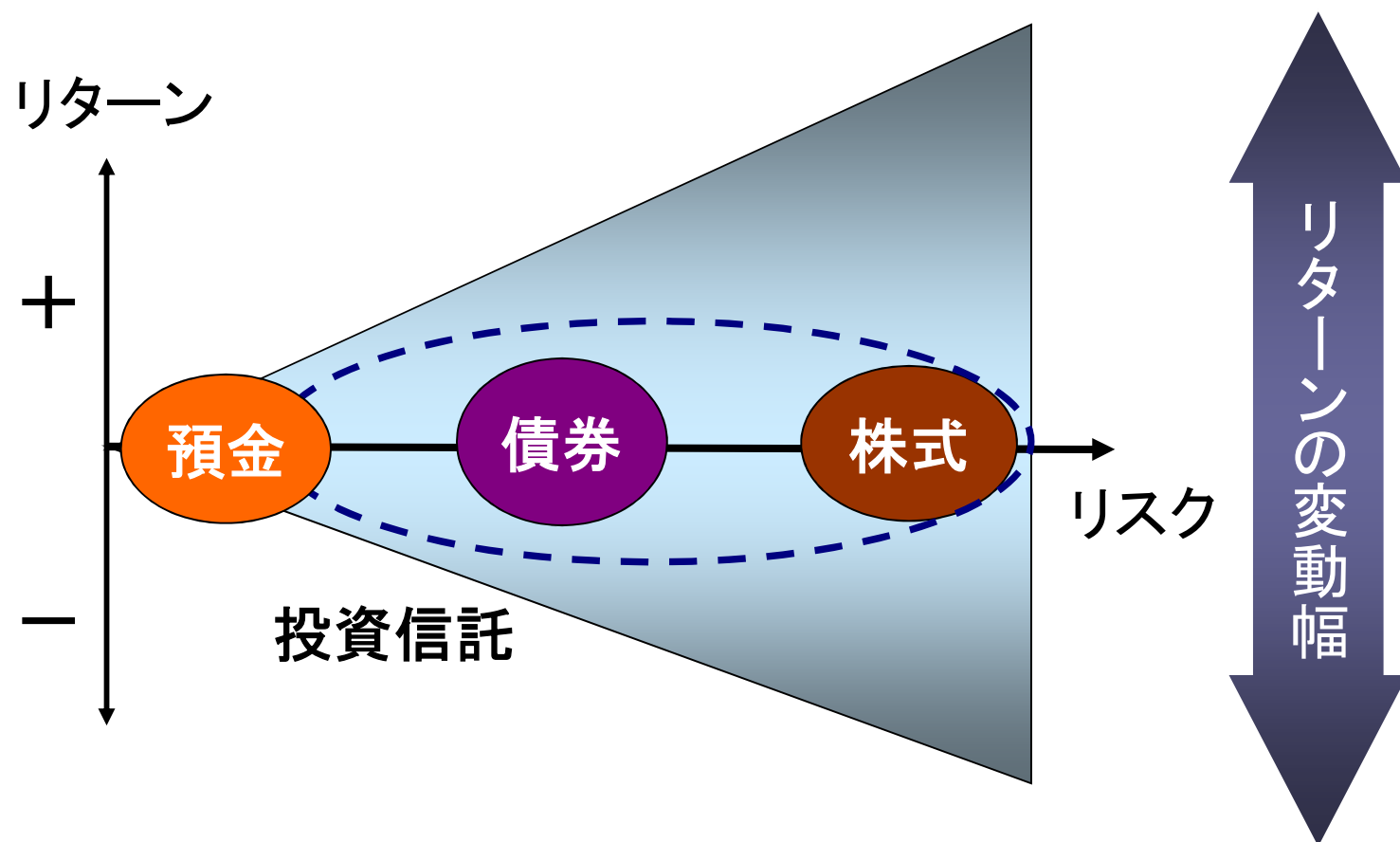


生命保険の見直し

■生命保険の見直し事例（定期付終身保険の場合）



金融商品の特徴



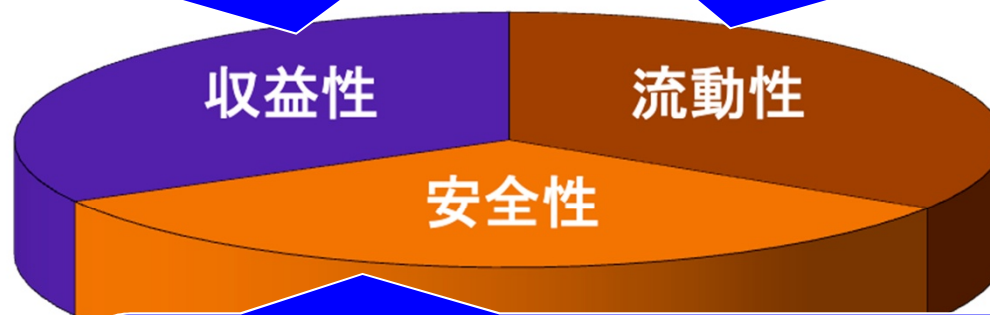
* 上記図表は金融商品の特徴を分りやすく説明するためのもので、正確に表したものではありません。

* 解説中の預金や国債の利率はセミナー撮影時点(2015年6月)のもので変動しますので、ご注意ください。

資産の預け分け

目的が決まっていない余裕資金。リスクを理解してリターンを期待する部分。定年後の楽しみのお金、子孫に残す資金など。

いつでも自由にペナルティなしで引き出すことができる。失業やケガ・病気など、いざというときの生活資金・予備資金。



住宅購入資金、子供の教育費や結婚援助金など、10年ぐらいの間に使う目的が決まっている資金。貯蓄のベースとなる部分。
また老後世代の生活費なども、安全・確実に預けておく必要がある。